

第1章 計画の基本的事項

1. 計画の目的、位置付け

長崎県では、平成23年3月に策定した廃棄物処理のマスタープランである「長崎県廃棄物処理計画～ゴミゼロながさき推進計画～」(以下「廃棄物処理計画」といいます。)を見直し、新たな廃棄物処理計画を平成28年3月に策定しました。

これに伴って、その実践行動計画である、ゴミゼロながさき推進会議が平成24年2月に策定した「ゴミゼロながさき実践計画」を見直すものです。

廃棄物処理計画は、長崎県の廃棄物発生量を最小化するために、目標年次(平成32年度)における廃棄物の発生抑制や再使用・再生利用等の目標を定め、その目標を実現していくための取組のあり方を示したものです。さらに、環境を考えた廃棄物の処理体系を構築するための取組を示すとともに、県民のゴミゼロ意識を確立するための取組も示しています。

「ゴミゼロながさき実践計画」は、廃棄物処理計画における「廃棄物の減量化・リサイクル」に係る目標値の達成を図るために、県民、事業者、NPO、大学、行政(県・市町)の役割分担を明らかにするとともに、実践可能な取組を具体的に掲げることにより、関係者が自主的かつ相互に協力・連携し、循環型社会の構築を目指すことを目的としています。

このようなことから、ゴミゼロながさき実践計画は、廃棄物処理計画における「廃棄物減量化・リサイクル」のアクションプランとして位置付けられ、県民、事業者、NPO、大学、行政(県・市町)が目標実現のために取り組んでいく際の基本的な指針及び相互の共通認識となるものです。

2. 計画の期間、目標年次

ゴミゼロながさき実践計画の対象期間は、マスタープランである廃棄物処理計画の計画対象期間と同様に、平成32年度までとし、目標年次も平成32年度としています。しかしながら、計画対象期間が終了し、または、目標年次までに目標値が達成されても、ゴミゼロながさき実践計画の役割が終わるものではなく、ここで示され、また見直し等によって今後新たに追加される取組は、長崎県の廃棄物発生量を最小化するために継続して実施していく必要があります。

そこで、廃棄物処理計画は5年ごとに計画の見直しを行うこととなっていますが、ゴミゼロながさき実践計画は、その取組の効果を毎年チェックし、次年度の取組に反映させることによって、1年目よりは2年目、2年目よりは3年目と、その時々に応じて、より実効性の高い計画に発展させていくこととします。

3. 基本理念と基本目標

従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会のあり方は、天然資源の枯渇や環境破壊を引き起こしているだけでなく、私たちが暮らす地球の気候変動の一因にも考えられています。そのため、今こそ、私たち自身が日々の暮らしを見直し、4Rを推進することでごみの量の削減を図り、限りある「資源」を有効に活用しなければなりません。今を生きる私たちに求められることは、一人ひとりがライフスタイルや事業活動を見直し、次世代へ可能な限り良好な環境を引き継いでいくことです。

この計画では、「ゴミゼロながさき」を実現するために、「ゴミゼロは暮らしの原点 미래の視点」*でごみ問題を考え、つぎの3つの基本目標を柱に、県民、事業者、NPO、大学、行政が連携を図りながらごみの減量化・資源化に関する取組を実践します。

■ ゴミゼロながさき実践計画の基本理念と基本目標

◆基本理念

本県の目指す将来像をゴミのない資源循環型の長崎県「ゴミゼロながさき」と定めます。

◆基本目標

「廃棄物の発生量の最小化」

4Rを推進することにより、廃棄物の発生を抑制し、リサイクルを促進して廃棄物の発生量が最小化される長崎県を目指します。

- R e f u s e (リフューズ) : マイバッグを持参しレジ袋を断るなど、家庭などにごみとなるものを持ち込まないよう「断る」
- R e d u c e (リデュース) : ものを大切にし、ごみとして出すものを「減らす」。
- R e u s e (リユース) : そのままの形で「再使用する」。
- R e c y c l e (リサイクル) : 廃棄物となったものを一度処理し原材料として新しいものに作りかえて「再生利用 (リサイクル) する」。

「環境を考えた処理体系の構築」

最小化した廃棄物について、安全に適切な方法で処理するための施設については整備されつつありますが、さらに、熱回収の効率化、施設の広域化や分別回収の拡充などの取組を推進し、環境に配慮した処理ができる長崎県を目指します。

「県民のゴミゼロ意識の確立」

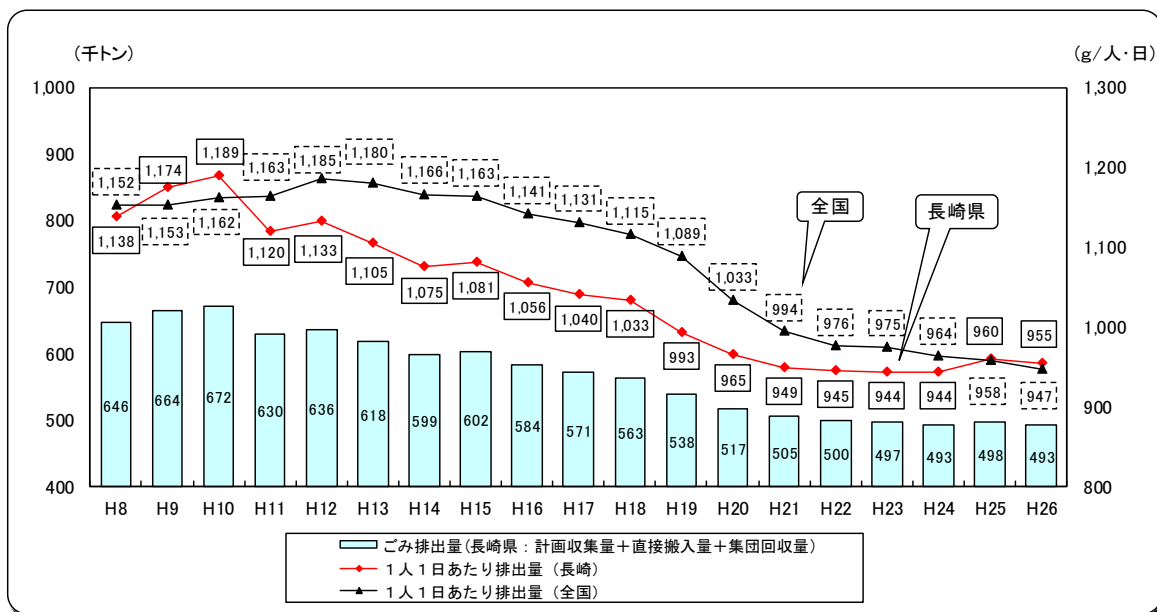
県民、事業者、NPO、大学、行政などにより形成されているネットワークを活用し、環境教育や啓発活動を実施することで、ゴミゼロながさきへ向けた取組の必要性を県民一人ひとりが自覚し、身近にできる活動から実践していく長崎県を目指します。

*「ゴミゼロながさき県民運動」の取組の一環として、平成15年度に県民の皆様にご運動の旗印として統一標語を募集し、本作品が最優秀作品として選ばれました。

4. 現状と数値目標

(1) 一般廃棄物の現状と数値目標

平成 26 年度における一般廃棄物(ごみ)の排出量は、493 千トンです。これを県民 1 人 1 日あたりに換算すると、955 グラムとなります。平成 10 年度までは増加傾向にあり、全国都道府県では少ない方から 39 番目でした。その後は減少傾向となりましたが、近年横ばいとなり平成 25 年度実績においては増加に転じ、平成 26 年度には少ない方から 23 番目の県になっています。



一般廃棄物(ごみ)排出量の推移

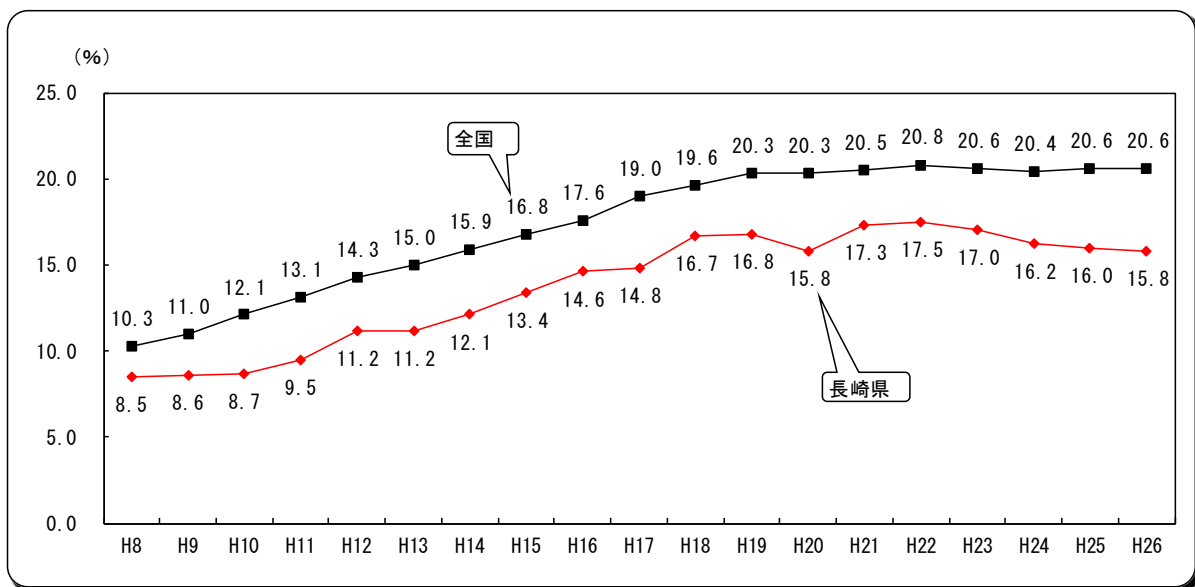
一般廃棄物排出量及び資源化量の推移

年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26		
人口(人)	1,514,451	1,504,109	1,492,656	1,479,840	1,466,915	1,457,540	1,448,730	1,436,614	1,430,911	1,420,236	1,414,903		
ごみ排出量 (t)	計画収集量	混合ごみ	14	21	267	0	0	0	0	0	0	0	
		可燃ごみ	406,379	333,146	318,668	368,113	355,166	349,302	344,432	344,007	339,950	341,409	339,235
		不燃ごみ	27,665	24,270	26,206	24,405	24,059	22,176	22,083	22,444	21,089	21,173	20,972
		資源ごみ	44,947	43,538	42,211	43,007	38,907	39,119	38,640	38,341	39,130	39,175	37,905
		粗大ごみ	4,141	2,411	2,103	1,775	1,682	1,716	1,748	1,775	1,824	1,831	1,865
		その他	1,077	981	1,006	1,283	1,084	1,040	829	731	718	701	795
		小計	484,223	404,367	390,461	438,583	420,898	413,353	407,732	407,298	402,711	404,289	400,772
	直接搬入量	72,737	137,680	143,305	72,028	72,507	68,143	69,158	67,051	69,535	72,733	72,556	
	計	556,960	542,047	533,766	510,611	493,405	481,496	476,890	474,349	472,246	477,022	473,328	
	内訳	生活系ごみ	374,447	361,429	354,747	341,165	334,430	328,513	323,783	325,367	318,857	318,720	316,474
事業系ごみ	182,513	180,618	179,019	169,446	158,975	152,983	153,107	148,982	153,389	158,302	156,854		
集団回収量	26,803	28,615	28,808	27,318	23,123	23,534	22,776	22,152	20,767	20,673	19,789		
合計	583,763	570,662	562,574	537,929	516,528	505,030	499,666	496,501	493,013	497,695	493,117		
資源化量 (t)	集団回収量	26,803	28,615	28,808	27,318	23,123	23,534	22,776	22,152	20,767	20,673	19,789	
	直接資源化量	9,204	9,583	11,274	9,112	7,988	7,278	7,178	6,791	6,553	6,171	6,274	
	中間処理後資源化量	48,932	46,462	53,990	54,099	50,315	56,350	57,704	55,598	52,331	52,703	52,125	
	内訳	焼却残さ	3,647	1,637	10,022	12,557	12,789	17,244	18,301	16,999	13,603	13,997	14,335
		粗大ごみ施設	3,581	2,617	3,083	3,093	2,547	2,449	2,323	2,376	1,414	1,546	1,430
		資源化等施設	41,704	42,208	40,885	38,449	34,999	36,657	37,080	36,223	37,314	37,160	36,360
資源化合計量	84,939	84,660	94,072	90,529	81,426	87,162	87,658	84,541	79,651	79,547	78,188		
1人1日あたりの排出量 (g/人・日)【長崎県】	1,056	1,040	1,033	993	965	949	945	944	944	960	955		
1人1日あたりの排出量 (g/人・日)【全国】	1,141	1,131	1,115	1,089	1,033	994	976	975	964	958	947		
リサイクル率(%)【長崎県】	14.6	14.8	16.7	16.8	15.8	17.3	17.5	17.0	16.2	16.0	15.8		
リサイクル率(%)【全国】	17.6	19.0	19.6	20.3	20.3	20.5	20.8	20.6	20.4	20.6	20.6		

平成 26 年度の再生利用率は 15.8 %です。年々増加の傾向を見せていましたが、平成 22 年度以降減少傾向が見られます。平成 26 年度時点で全国値と比較すると 4.8 ポイント少ない値(平成 26 年度:全国値 20.6%、長崎県 15.8%)ですから、より一層再生利用を進める必要があります。特に全国と比べて低い品目である紙類の再資源化を推進する必要があります。

なお、平成 26 年度の最終処分量は 4 万 9 千トンで、近年横ばいの傾向にあり、ごみ排出量に占める最終処分量の割合(以下、「最終処分率」という。)は 9.9%で全国値(9.7%)とほぼ同水準にあります。

循環型社会を形成するため、ごみの排出量削減や再生利用を推進し、可能な限り最終処分量を抑制する必要があります。



再生利用率の推移

※再生利用率とは

$$\text{再生利用率 (\%)} = (\text{①再生利用量} \div \text{②排出量}) \times 100$$

- ①再生利用量 = 「集団回収量」 + 「直接資源化量」 + 「処理後再生利用量」
- ②排出量 = 「計画収集量」 + 「直接搬入量」 + 「集団回収量」

一般廃棄物は主に県内の市町が処理しますが、ごみ処理費用の高騰による住民・事業者の負担、焼却によるダイオキシン類と二酸化炭素の発生、最終処分場の残余容量のひっ迫などの問題があるため、排出量の削減や再生利用率を向上させることにより、焼却量や最終処分量を最小化する必要があります。

平成 28 年 3 月に策定した廃棄物処理計画では、平成 26 年度までの排出量等の実績を基に平成 32 年度における一般廃棄物の排出量を、1 人 1 日あたり平成 26 年度に比べ「7% (69 グラム)」削減することとしており、ゴミゼロながさき実践計画では平成 32 年度における数値目標を以下のように設定します。

《一般廃棄物(ごみ)の減量化目標 (目標年度：平成 32 年度)》

- 平成 26 年度の長崎県民 1 人 1 日あたり排出量 955 グラムから「69 グラム」削減し 886 グラムにします。

これは、平成 32 年度の排出量を、平成 26 年度に比べて長崎県内全体で約 5 万 8 千トン減らそうとする目標です。

- 平成 26 年度の再生利用率 15.8%を 5.2 ポイント向上させ 21%にします。

これは、平成 32 年度の再生利用量を、平成 26 年度に比べて長崎県内全体で約 1 万 3 千トン (1 人 1 日あたり約 34 グラム)増加させようとする目標です。

予測値

(単位：千トン)

	平成 26 年度 (実績)	平成 27 年度 (予測値)	平成 32 年度 (予測値)
排出量 (対平成 26 年度比)	493 (955 g/人・日) <100%>	484 (942 g/人・日) <99%>	454 (926 g/人・日) <97%>
再生利用量 (再生利用率)	78 (151 g/人・日) (16%)	78 (151 g/人・日) (16%)	71 (144 g/人・日) (16%)

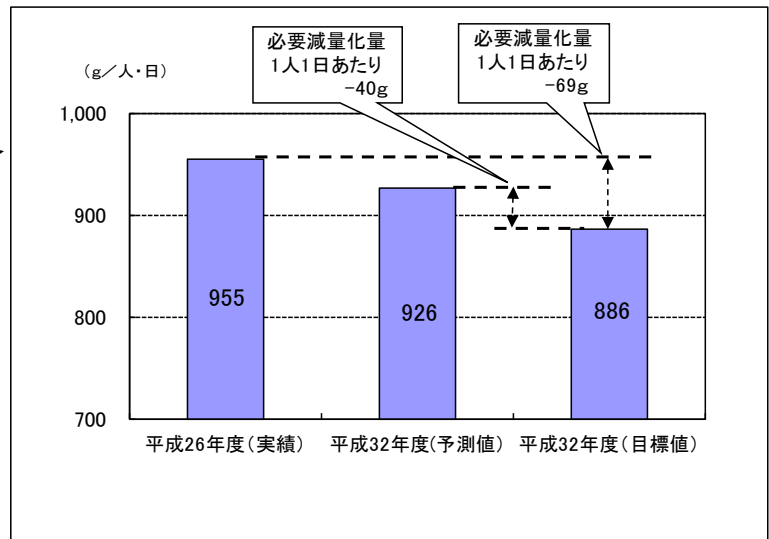
目標値


(単位：千トン)

	平成 26 年度 (実績)	平成 27 年度 (速報値)	平成 32 年度 (目標値)
排出量 (対平成 26 年度比)	493 (955 g/人・日) <100%>	490 (956 g/人・日) <100%>	435 (886 g/人・日) <93%>
再生利用量 (再生利用率)	78 (151 g/人・日) (16%)	79 (153 g/人・日) (16%)	91 (185 g/人・日) (21%)

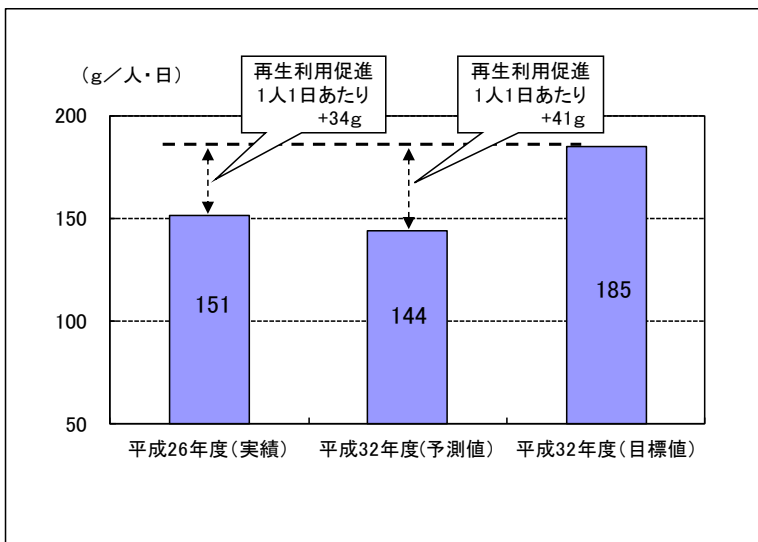
■一般廃棄物排出量の目標値(平成 32 年度)

平成 26 年度の排出量は 49 万 3 千トン(955g/人・日) です。これを目標値 43 万 5 千トンまで削減するためには、県民 1 人 1 日あたり 69 グラム*の削減が必要です。




※69 グラムとは、きゅうり約 1 本分  の重さです。

■一般廃棄物再生利用量の目標値(平成 32 年度)



平成 26 年度の再生利用率は 16%です。これを目標値 21%まで向上させるためには、県民 1 人 1 日あたり 34 グラム*の増加が必要です。

※34 グラムとは空のペットボトル (2L) 約 1 本分  の重さです。

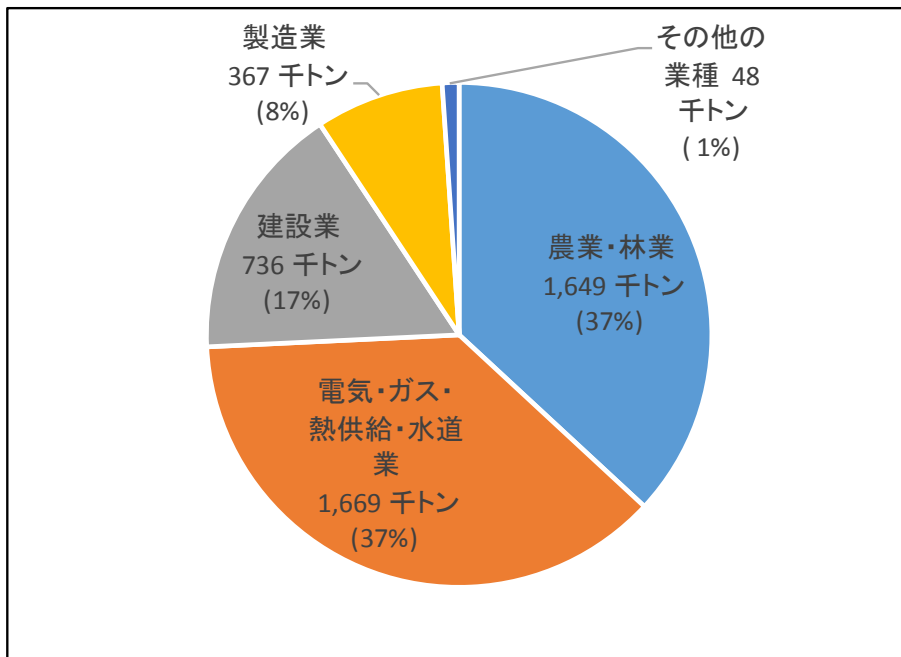
上記の他にも 26 ページに削減量やリサイクル量の目安を掲載しています。

(2) 産業廃棄物の現状と数値目標

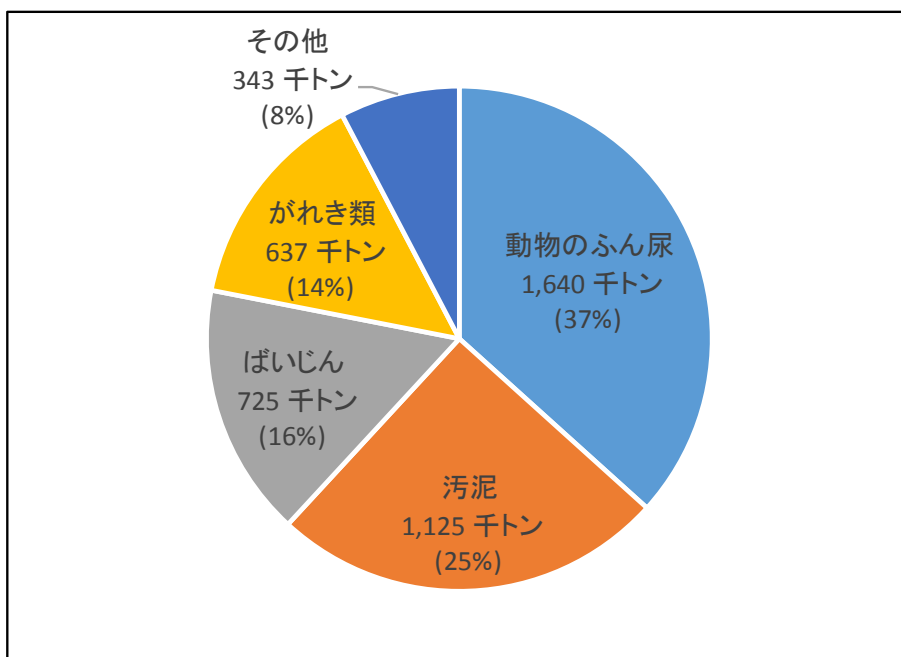
平成 26 年度における産業廃棄物の排出量は、約 447 万トンと推計されます。

この排出量を業種別にみると、農業・林業、電気・ガス・熱供給・水道業、建設業から排出される量が多く、全排出量の 9 割以上を占めています。

また、排出量を種類別にみると、動物のふん尿、汚泥、ばいじん、がれき類の順に多く、この 4 品で全排出量の 9 割以上を占めています。



【業種別産業廃棄物排出量】



【種類別産業廃棄物排出量】

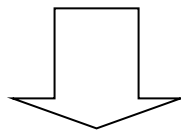
■廃棄物処理計画に掲げる産業廃棄物の排出量・処理量の将来予測と数値目標

予測値

(単位：千トン)

	平成 20 年度 (実績)	平成 26 年度 (実績)	平成 32 年度 (予測値)
排出量 〈対平成 26 年度比〉	4,501 〈101%〉	4,469 〈100%〉	4,652 〈104%〉
再生利用量(※)	2,470 (55%)	2,702 (60%)	2,898 (62%)
最終処分量(※) 〈対平成 26 年度比〉	465 (10%) 〈258%〉	180 (4%) 〈100%〉	198 (4%) 〈110%〉

※ ()の数字は排出量に対する割合



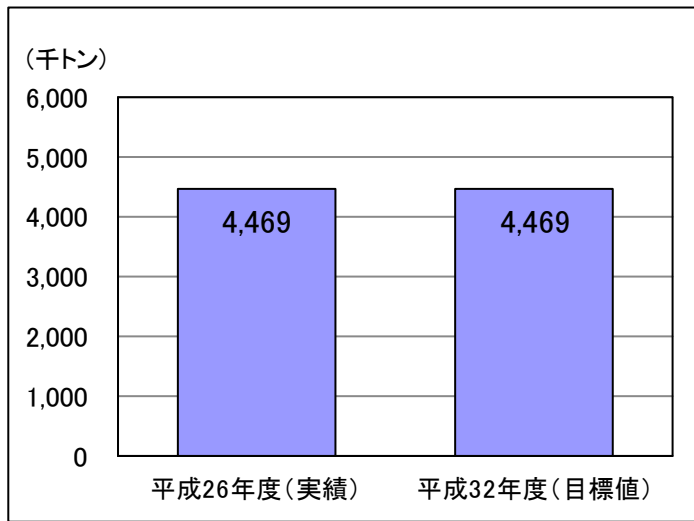
目標値

(単位：千トン)

	平成 20 年度 (実績)	平成 26 年度 (実績)	平成 32 年度 (目標値)
排出量 〈対平成 26 年度比〉	4,501 〈101%〉	4,469 〈100%〉	4,469 〈100%〉
再生利用量(※)	2,470 (55%)	2,702 (60%)	2,952 (66%)
最終処分量(※) 〈対平成 26 年度比〉	465 (10%) 〈258%〉	180 (4%) 〈100%〉	144 (3%) 〈80%〉

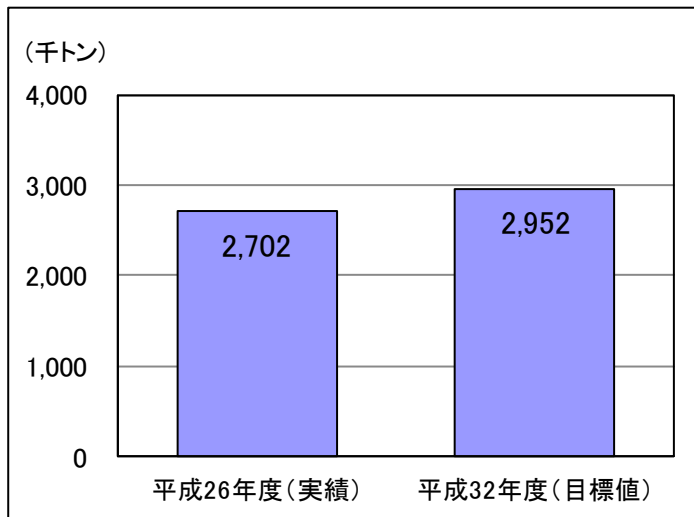
※ ()の数字は排出量に対する割合

■産業廃棄物排出量の予測値と目標値(平成 32 年度)



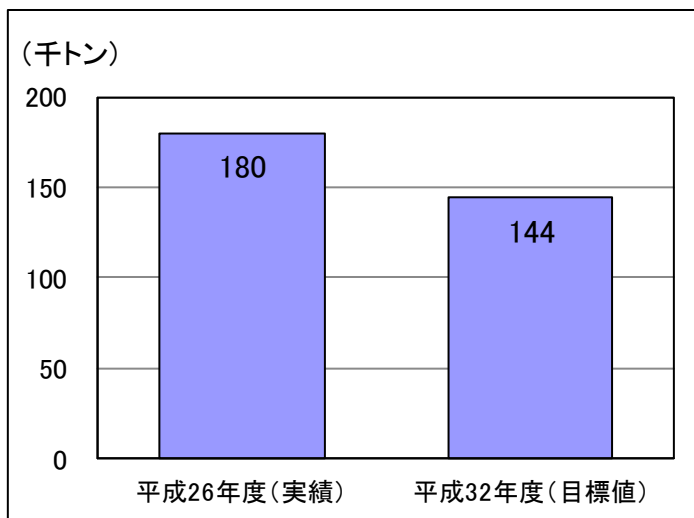
平成 26 年度の排出量は、446 万 9 千トンでした。排出量は、増加することが予測されますが、排出抑制に努め、平成 26 年度の排出量を維持します。

■産業廃棄物再生利用量の予測値と目標値(平成 32 年度)



平成 26 年度の再生利用量は、約 270 万トン（再生利用率：60%）でした。これを、目標値約 295 万トン（再生利用率：66%）まで増加するためには、約 25 万トンの再生利用の促進が必要です。

■産業廃棄物最終処分量の予測値と目標値(平成 32 年度)



平成 26 年度の最終処分量は、約 18 万トンでした。これを、目標値約 14 万トンまで削減するためには、排出量の削減、再生利用率の向上が必要です。